第10期
定時株主総会
継続会開催
ご通知

TerraDrone

日時

2026年5月25日（月曜日）
午後2時（受付開始 午後1時）

場所

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスタ 4階
渋谷ソラスタコンファレンス4D

TerraDrone株式会社

証券コード 278A

株 主 各 位

証券コード　278A
2026年５月８日

東京都渋谷区南平台町２番17号
A-PLACE渋谷南平台４階
Ｔｅｒｒａ　Ｄｒｏｎｅ株式会社
代表取締役社長 **徳重　徹**

第10期定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第10期定時株主総会継続会（以下、「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本継続会の開催に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第10期定時株主総会継続会開催ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
https://terra-drone.net/ir/ir-library/meeting/

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

　上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。
　ご出席の際は、お手数ながら本継続会開催ご通知とあわせてお送りする「第10期定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、本継続会は、2026年４月28日開催の第10期定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第10期定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一になります。

敬　具

記

1．日　　時	**2026年５月２５日（月曜日）午後２時（受付開始 午後１時）**
2．場　　所	**東京都渋谷区道玄坂 一丁目21番１号 渋谷ソラスタ ４階** **渋谷ソラスタコンファレンス４D** 会場が前回と異なりますので、お間違えの無いようご注意願います。
3．会 議 の 目的事項	**報告事項** 1. 第10期（2025年２月１日から2026年１月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第10期（2025年２月１日から2026年１月31日まで）計算書類の内容報告の件 **決議事項　第６号議案** 会計監査人選任の件

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本継続会開催ご通知とあわせてお送りする「第10期定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
◎書面交付請求をされていない株主様に対してご送付する書面には、継続会開催ご通知を記載しております。

第10期定時株主総会継続会開催について

2026年4月28日開催の第10期定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の目的事項のうち、下記の報告事項及び決議事項につきまして、本総会での報告及び決議ができない状況となりました。そのため、本継続会を開催し、報告及び決議をさせていただきたく、ご通知申し上げます。

報告事項　1.　第10期（2025年２月１日から2026年１月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.　第10期（2025年２月１日から2026年１月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第６号議案 会計監査人選任の件

１．本継続会開催の理由
2025年12月９日（火）付の適時開示「当社海外子会社で発生した火災に関するお知らせ」のとおり、同日に当社海外子会社である PT. Terra Drone Indonesiaで発生した火災によって、現地会計監査人への監査資料提出が想定を超えて時間を要しております。本総会における第10期報告事項のご報告に向けて決算数値の確定に向けた作業を進めてまいりましたが、これらの状況から、本総会における当該ご報告を断念せざるを得ないと判断いたしました。

２．本継続会の開催
当社は、決算関連手続きが完了次第、速やかに本総会の継続会を開催し、本継続会で上記報告事項の報告及び決議事項の決議を行うこと、並びに本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うことにつきまして、本総会において株主の皆様にご承認いただきました。
この度、一連の決算関連手続きが完了いたしましたので、本総会でのご承認に基づき、本継続会の開催をご通知申し上げます。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

株主総会参考書類

第６号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しますので、監査役会の決定に基づき、新たな会計監査人の選任をお願いするものであります。

監査役会が当社の事業規模及び内部体制を総合的に勘案した結果、監査業務をより効率的かつ適切に実施できる体制を確保するため、新たにRSM清和監査法人を会計監査人として選任することが適当であると判断いたしました。

監査役会がRSM清和監査法人を会計監査人候補者とした理由は、以下のとおりです。

・当社の事業規模及び内部統制体制に適した監査チームを確保できること
・高い独立性及び専門性を有しており、監査品質の維持が期待できること
・監査報酬及び運営コストを総合的に勘案し、効率的な監査体制を構築できること
・監査人交代後も継続的にグローバル水準の品質及び内部統制評価の維持が可能であること

以上の理由により、監査役会は、当社の会計監査人としてRSM清和監査法人を選任することが最適であると判断いたしました。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名　　称	RSM清和監査法人	
事　務　所	東京事務所　東京都千代田区飯田橋１－３－２　曙杉館４階 神戸事務所　兵庫県神戸市中央区海岸通８　神港ビルヂング１階	
沿　　革	2004年 3月　設立 2010年 5月　RSM International と業務提携	
概　　要	構成人員　社員（公認会計士）	24名
	職員（公認会計士）	85名
	（公認会計士試験合格者等）	20名
	（監査補助職員）	21名
	（その他事務職員等）	24名
	（非常勤職員）	34名
	合　計	208名
	監査関与会社数	149社
	資本金	43百万円

（2026年3月1日現在）

以　上

事業報告（2025年２月１日から2026年１月31日まで）

1 企業集団の現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2025年２月１日～2026年１月31日）におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続くものの、円安の進行による輸入物価上昇や食料・光熱費を中心とした生活必需品価格の高騰が個人消費に下押し圧力を及ぼしています。また、米国における関税政策の影響、中国経済の成長鈍化、ロシアによるウクライナ侵攻、中東情勢の不安定化など、地政学リスクが引き続き国際経済の先行きを不透明にしています。特にロシア・ウクライナ戦争の継続により、戦争を含む様々な分野でドローン技術の活用が拡大しており、産業用ドローンへの関心や需要の高まりにも影響しています。

こうした状況の中、世界のドローン市場は物流、インフラ点検、農業などの分野で実用化が進み、商用・産業用ドローンの需要拡大が続いております。一方で、安全規制や飛行許可手続きの複雑化、米国関税による部品コスト上昇などが業界の成長に一定の制約を与えています。

このような経営環境の中、当社グループは、継続する世界経済の不透明感や地政学リスクに対応しつつ、ドローン技術の社会実装と事業基盤の強化に向けた取り組みを積極的に推進し測量分野においても進展がありました。

国土交通省の新技術情報提供システム（NETIS）に、SLAM技術（注1）を用いた高精度ハンディ型レーザスキャナ「Terra SLAM RTK」が登録され、公共工事における新技術採用が促進されました。国内では「国際建設・測量展（CSPI - EXPO2025）」への出展を通じ、屋内点検用ドローンや３次元点群データを活用したBIM/CIM（注2）対応ソリューションを紹介し、建設・測量市場における当社技術の価値を広く発信しました。また、社会インフラ点検分野においては、海外での実証・実装を着実に拡大しました。サウジアラビアではCCTV(注3)搭載のドローンを活用した下水道管内点検を実施し、従来の方法では困難であった状況下でもリアルタイムでの安全かつ効率的な点検を可能としました。また、プラント・インフラ向け点検会社とのMOU締結や、FPSO(注4)向け油槽内部点検の技術協力を通じて、商用運用に向けた体制整備を進めました。

次に、地域社会や業界との共創活動も積極的に展開しました。インドネシアでは現地パートナーとの連携により航空・観光インフラの安全管理支援を実施するとともに、教育機関との連携による次世代ドローン技術者育成にも取り組みました。さらに、当社の取り組みは社会的にも高く評価されました。

2025年８月に開催された「日本スタートアップ大賞 2025」において、国土交通分野での先進的なドローン事業が評価され、国土交通大臣賞を受賞しました。測量・インフラ点検・農業ソリューションや運航管理システム（UTM）の社会的意義が認められたもので、当社事業の信頼性とブランド価値の向上につながっています。

一方で、事業運営上の重要な出来事として、2025年12月にインドネシア子会社で火災事故が発生しました。従業員の尊い命が失われ、一部設備や在庫にも被害が生じました。グループとしては被災者・ご遺族への支援、事故原因の調査、再発防止策の検討を迅速に行い、今後も安全確保とリスク管理体制の強化に努めてまいります。

このような取り組み・実績を通じ、当社グループは産業用ドローンを活用した社会課題解決を目指す「ドローンソリューションセグメント」 と、ドローン運航管理システム（UTMプラットフォーム）による空のインフラ整備を推進する「運航管理セグメント」 の２つのセグメントで構成され、各事業活動の成果や技術基盤の強化につなげています。

（ドローンソリューションセグメント）

当連結会計年度における当セグメントの業績は、2025年12月15日に適時開示した業績予想を上回る結果となりました。事業別の状況は以下のとおりです。

測量/災害復旧事業は、主に国内事業において、自治体によるハードウェア購入者への補助金支給が縮小したこと等が響き、売上高は前期を下回りました。

点検事業は、主力の点検サービスは堅調に推移いたしました。一方、自社開発の屋内点検用国産ドローン「Terra Xross 1」については、第２四半期から本格的な納品を開始いたしましたが、安定的な量産体制の構築に想定以上の期間を要しており、売上寄与は限定的となりました。

農業事業は、第１四半期は市況要因の影響により低調に推移しておりましたが、需要は徐々に回復し、第３四半期では前期を上回る結果となりました。また、第４四半期は2025年12月に発生した火災事故の影響による低迷を懸念しておりましたが、事故後のオペレーションが想定より円滑に進捗したため、予想を上回る着地となりました。

また、セグメント全体として、売上総利益は、測量/災害復旧事業の低調に加え、点検事業（オランダ子会社）における一部費用の販管費から売上原価への振り替え等が発生したことにより、前期比で減少いたし

ました。販売費及び一般管理費についても、体制拡大やM&Aに伴う販売費及び一般管理費の増加が発生しております。

以上の結果、当セグメントの売上高は4,162百万円、セグメント損失は434百万円となりました。

（運航管理セグメント）

当連結会計年度における当セグメントの業績は、2025年12月15日に開示した業績予想の範囲内に着地いたしました。

国内においては、前連結会計年度に続き、経済産業省による「グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金」で２件のプロジェクトが採択されました。また、開発案件の落札・受注もあり、売上高は前期を上回りました。

また、Unifly NVでは、2025年４月に欧州を中心にドローンの規制・安全・飛行前の許可承認の取得に関するアドバイザリー業務を行うEuroUSC Italia S.r.l.を連結子会社化いたしました。これにより、ドローン飛行における運航前のリスク評価から運航管理までを一気通貫で支援する統合プラットフォームの構築を目指しております。業績としては、業績計上の時期ずれの影響に加え、前期比での円安・ユーロ高の進行に伴う為替影響により、日本円換算時の損失額が拡大しております。

以上の結果、当セグメントの売上高は619百万円、セグメント損失は709百万円となりました。

上記の結果、当連結会計年度における売上高は4,782百万円、売上総利益は2,312百万円、営業損失は1,143百万円、経常損失は1,284百万円、税金等調整前当期純損失は2,823百万円となりました。法人税等合計が19百万円、非支配株主に帰属する当期純損失が344百万円となったため、親会社株主に帰属する当期純損失は2,497百万円となりました。

（注1）SLAM技術（Simultaneous Localization and Mapping）：「自己位置推定（Localization）」と「環境地図作成（Mapping）」を同時に行う技術

（注2）BIM（Building Information Modeling）CIM（Construction Information Modeling / Management）：設計・施工・維持管理までを3次元モデルで一元管理する考え方・仕組み

（注3）Closed-Circuit Television（閉回路テレビ）:特定の場所だけで映像を送受信する監視カメラシステム

（注4）Floating Production, Storage and Offloading system：浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、448百万円となりました。主な要因は、PT. Terra Drone Indonesia及びTerra Drone Agri SDN. BHD.の農業事業拡大のための投資であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

・2025年３月14日をもってTerra DX Solutions株式会社の発行済株式の100％を取得し、連結子会社としております。

・2025年４月29日をもって当社の連結子会社であるUnifly NVが、EuroUSC Italia S.r.l.の発行済株式の100％を取得し、子会社化（当社の孫会社化）いたしました。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第７期 (2023年１月期)	第８期 (2024年１月期)	第９期 (2025年１月期)	第10期 (当連結会計年度) (2026年１月期)
売上高 (千円)	1,949,350	2,963,323	4,435,568	4,782,585
経常損失(△) (千円)	△855,397	△111,024	△606,299	△1,284,839
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△1,111,632	△353,868	△474,800	△2,497,915
１株当たり当期純損失(△) (円)	△148.42	△46.60	△56.73	△260.22
総資産 (千円)	6,125,671	7,132,845	8,930,662	6,934,968
純資産 (千円)	4,516,362	5,045,016	7,144,980	5,008,622
１株当たり純資産 (円)	△167.81	△233.76	722.61	497.57

（注）当社は2024年７月25日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、第７期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純損失及び１株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会　社　の　名　称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有割合
Terra Inspectioneering B.V.	オランダ	13,046千円	ドローンを活用した点検事業	100.0%
Unifly NV	ベルギー	1,354,098千円	ドローンの運航管理システムの開発及び運用事業	51.0%
PT. Terra Drone Indonesia	インドネシア	1,764,365千円	ドローンを活用した測量点検農業関連事業	99.9%
Terra Drone Agri SDN. BHD.	マレーシア	201,805千円	ドローンを活用した農業関連事業	100.0%
Terra Drone Arabia for Drones	サウジアラビア	144,669千円	ドローンを活用した測量点検事業	100.0%
Terra Global株式会社	東京都渋谷区	90,000千円	ドローン事業及びドローン事業を営む会社の株式又は持分を保有することによる事業活動の支配及び管理	100.0%
Terra DX Solutions株式会社	東京都渋谷区	10,000千円	災害復旧事業、建築不動産事業、施工管理ソフト事業	100.0%

(4) 対処すべき課題

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上を目指し、以下の課題に重点的に取り組んでおります。

①日本から世界で勝てる新規事業・メガベンチャーの創出

当社グループは、既存事業の成長に加え、日本発で世界市場に挑戦できる新規事業やメガベンチャーの創出を重要課題と位置付けています。市場や取り巻く世界環境のニーズ変化を捉え、スピード感ある新規事業開発を推進することで、中長期的な収益基盤の強化を図ってまいります。

②組織・仕組み・カルチャーの醸成

持続的成長に向け、組織能力の向上と業務プロセスの仕組化を推進するとともに、社員一人ひとりが司馬遼太郎氏の「坂の上の雲」で描かれている精神を宿し、挑戦心と高い志を持って業務に取り組むカルチャーの浸透を図ってまいります。これにより、全社的な一体感の形成と人財の活躍環境の整備を進めてまいります。

③安全衛生の徹底

当事業年度、子会社において火災事故が発生したことを踏まえ、グループ全体で安全衛生を最優先課題と位置付け、リスク管理体制の強化及び従業員教育の徹底を図ってまいります。

④ガバナンス及び子会社管理体制の強化

グローバルに事業を展開する企業として、コーポレート・ガバナンスの強化とともに、各子会社における管理体制の整備・運用の高度化に取り組み、コンプライアンス及び業務執行の適正性を確保してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年１月31日現在)

事業区分	事業内容
ドローンソリューションセグメント	産業用ドローンを活用して社会問題の解決を目指す事業
運航管理セグメント	ドローンの運航管理システムであるUTMプラットフォームの構築を通じて空のインフラ整備を目指す事業

(6) 主要な営業所 (2026年１月31日現在)

名　称	所在地
本社	東京都渋谷区南平台町２番17号
Terra Inspectioneering B.V.	Voltaweg 11a 4382 NG, Vlissingen, Nederland
Unifly NV	Antwerp Airport Business Center, Luchthavenlei 7A, 2100 Antwerp, Belgium
PT. Terra Drone Indonesia	Jalan Lieutenant General Suprapto 160 A Block A 2-3, RT.1/RW.2, Cemp. Baru, Kemayoran District, Central Jakarta City, Special Capital Region of Jakarta 10640
Terra Drone Agri SDN. BHD.	E-2-5, Pusat Komersil Parklane, Jalan SS 7/26
Terra Drone Arabia for Drones	2835 Prince Saud bin Abdullah bin Jalawi St, Al Qirawan, Riyadh 13533, Kingdom of Saudi Arabia
Terra Global株式会社	東京都渋谷区南平台町２番17号
Terra DX Solutions 株式会社	東京都渋谷区南平台町２番17号

(7) 使用人の状況（2026年１月31日現在）

セグメントの名称	使用人数(名)
ドローンソリューションセグメント	454(0)
運航管理セグメント	40(20)
全社（共通）	57(0)
合計	551(20)

（注）１．使用人数は従業員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（派遣社員及び常駐している業務委託人員を含む。）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．全社（共通）と記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2026年１月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況（2026年１月31日現在）

（1）発行可能株式総数 32,600,000株
（2）発行済株式の総数 9,718,000株
（3）株主数 9,225名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
テラ株式会社	3,855,500株	39.67%
徳重徹	1,319,700株	13.57%
SAUDI ARAMCO ENTREPRENEURSHIP VENTURES COMPANY LIMITED（常任代理人ＳＭＢＣ日興証券株式会社）	456,400株	4.69%
SBI4&5投資事業有限責任組合	224,200株	2.30%
VLI－SAベンチャーファンド２号投資事業責任組合	153,000株	1.57%
ナントCVC2号投資事業有限責任組合	130,900株	1.34%
SBI4&5投資事業有限責任組合２号	127,300株	1.30%
ファーストブラザーズ株式会社	110,900株	1.14%
神取弘太	96,900株	0.99%
関鉄平	96,400株	0.99%

（注）当社は、自己株式を保有しておりません。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

3 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第３回有償新株予約権	第５回有償新株予約権
発行決議の日	2021年８月29日	2022年５月31日
新株予約権の数	908個	90個
保有者の区分及び人数	当社取締役　　２名	当社取締役　　１名
目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式　90,800株	普通株式　9,000株
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	2,320.78円	2,890.36円
新株予約権の行使価格	2,290円	2,846円
新株予約権の行使期間	2021年10月 １日　～ 2031年 ９月30日	2024年 ５月31日　～ 2032年 ５月31日

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

	第17回有償新株予約権
発行決議の日	2024年７月５日
新株予約権の数	5,000個
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　１名
目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式　500,000株
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	3,078.49円
新株予約権の行使価格	3,019円
新株予約権の行使期間	2025年 ５月 １日　～ 2035年 ４月30日

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2026年１月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	徳　重　　徹	Unifly NV 取締役 Terra Charge㈱ 代表取締役社長 Terra Global㈱　代表取締役社長 Terra DX Solutions㈱ 代表取締役社長
取　締　役	関　　鉄　平	運航管理セグメント担当兼経営企画担当（IR/PR/HR） Terra Global㈱　取締役 Terra Drone Agri SDN. BHD.　取締役 PT. Terra Drone Indonesia Komisaris Terra DX Solutions㈱　取締役
取　締　役	神　取　弘　太	ドローンソリューションセグメント担当兼開発担当 ソリューション事業本部長 Terra Drone Arabia for Drones　代表取締役 Terra Drone Agri SDN. BHD.　取締役 PT. Terra Drone Indonesia　Director Terra Inspectioneering B.V.　取締役
取　締　役	深　田　啓　介	エンジェルナビ・キャピタル㈱　代表取締役 スターフェスティバル㈱　取締役
取　締　役	前　田　信　敏	NV Ventures㈱　代表取締役 八楽㈱　監査役
常勤監査役	大　谷　美　文	
監　査　役	徳　本　尚　子	㈱コマースロボティクス　監査役
監　査　役	檜　田　和　毅	シェルパ税理士法人　パートナー シェルパ合同会社　代表社員 アドミシェア㈱　取締役

(注) 1．取締役深田啓介氏及び前田信敏氏は、社外取締役であります。
2．監査役大谷美文氏、徳本尚子氏及び檜田和毅氏は、社外監査役であります。
3．当社は、取締役深田啓介氏及び前田信敏氏、監査役大谷美文氏、徳本尚子氏及び檜田和毅氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4．監査役徳本尚子氏の戸籍上の氏名は、高嶋尚子であります。
5．監査役檜田和毅氏は、公認会計士としての長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6．監査役の児島和子氏、遠藤康彦氏は、2025年４月30日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、社外監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役・監査役及び執行役員等の主要な業務執行者であり、全ての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害が塡補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為、被保険者が違法に利益を得たこと、又は他の者に利益を供与したことに起因する損害等は塡補の対象としないこととしております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、中長期的な企業価値向上につながるような役員報酬制度を検討し、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を取締役会で定めております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、あらかじめ任意の指名・報酬委員会にて社外役員による諮問を受けたうえで取締役会にて決議していることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ａ　基本方針

取締役の報酬は月額報酬のみで構成しており、月額報酬については役位ごとの役割、責任、貢献度等に基づき、それぞれ支給することとしております。経営の監督機能を担う社外取締役及び監査役については、それぞれ適切にその役割を担うため、独立性を確保する必要があることから、固定の月額報酬のみを支給しております。

ｂ　報酬水準の考え方

当社の役員報酬水準は、同規模又は同業他社の水準を参考にしたうえで、当社従業員の給与水準とのバランスを踏まえながら検討しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬総額は、2024年４月30日開催の第８期定時株主総会において、取締役５名について年額10,000万円以内で決議しております。また、当社監査役の監査役報酬総額は、2024年４月30日開催の第８期定時株主総会において、監査役３名について年額600万円以内で決議しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	19,233 (2,400)	19,233 (2,400)	－ (－)	－ (－)	5 (2)
監査役 （うち社外監査役）	6,400 (6,400)	6,400 (6,400)	－ (－)	－ (－)	(注) 5 (5)

（注）上記人数には、当事業年度中に退任した監査役２名を含んでおります。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

氏名	区分	重要な兼職の状況	当該他の法人等との関係
深　田　啓　介	取締役	エンジェルナビ・キャピタル㈱　代表取締役 スターフェスティバル㈱　取締役	重要な取引その他の開示すべき関係はありません。
前　田　信　敏	取締役	NV Ventures㈱　代表取締役 八楽㈱ 監査役	重要な取引その他の開示すべき関係はありません。
大　谷　美　文	監査役	－	重要な取引その他の開示すべき関係はありません。
徳　本　尚　子	監査役	㈱コマースロボティクス　監査役	重要な取引その他の開示すべき関係はありません。
檜　田　和　毅	監査役	シェルパ税理士法人　パートナー シェルパ合同会社　代表社員 アドミシェア㈱　取締役	重要な取引その他の開示すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	深 田 啓 介	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、ファイナンス分野に関する豊富な経験と幅広い知見に基づき、議案審議等に適宜発言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会4回全てに出席し、社外取締役に期待される客観的な意見を述べるとともに、役割・責務を十分に発揮しております。
取締役	前 田 信 敏	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、スタートアップ領域における事業成長に対する幅広い知見と理解に基づき、議案審議等に適宜発言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会4回全てに議長として出席し、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。
監査役	大 谷 美 文 (注)	社外監査役就任後開催の取締役会9回全て、監査役会9回全てに出席し当社の事業運営及び取締役の職務執行状況について、業務報告の確認を通じて、法令遵守及び適正な業務運営の観点から監査を行っております。また、任意の指名・報酬委員会3回中3回に出席し、各事業部門の稟議書の個別確認を通じて、業務プロセスの改善やリスク管理の強化に関して助言を行い、当社の経営監督機能の充実に貢献しております。
監査役	德 本 尚 子	当事業年度開催の取締役会12回全て、監査役会15回全てに出席し弁護士としての法律知識や経験等に基づき、取締役及び内部監査部門との意見交換を通じてリスク管理の強化に関して助言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会4回全てに出席し、社外監査役に期待される議案審議等に適宜発言を行うなど、役割・責務を十分に発揮しております。
監査役	檜 田 和 毅 (注)	社外監査役就任後開催の取締役会9回全て、監査役会9回全てに出席し当社の会計・財務報告に関する高度な専門知見を有する立場から、経営管理部長、取締役及び内部監査部門との意見交換を通じて、会計監査・財務報告の適正性の確認を行いました。また、任意の指名・報酬委員会3回中3回に出席し、独立した立場から監査機能を発揮し、当社のガバナンス体制の強化及び企業価値の向上に資することを目的として職務を遂行しております

(注) 大谷美文氏及び檜田和毅氏は、2025年4月30日開催の定時株主総会において就任いたしました。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42,000千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．海外連結子会社であるUNIFLY NV及びPT. Terra Drone Indonesiaは、当社の会計監査人と同一のネットワークファームに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームによる監査を受けております。その他の海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の者の監査を受けております。

3．監査役会は、監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人が、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、会計監査人の解任又は不再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等を総合的に勘案し、検討を行います。その結果、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。

6 内部統制システムの整備及び運用状況

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
(2) 取締役会は、内部統制システムの基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
(3) 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行っている。
(4) 監査役は、監査役会で定めた監査方針・計画のもと、取締役の職務執行の適正性を監査する。
(5) 代表取締役社長は、財務報告に係る内部統制の統括責任者を任命し、財務報告に係る内部統制システムを整備し運用する体制構築を行う。また、取締役会は、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。
(6) 当社グループは、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を役職員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

【上記体制の運用状況】

監査役は取締役会の他、重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて、取締役の意思決定過程の監査を行い、執行役員との随時の面談、三様監査意見交換会での会計監査人や内部監査との連携を含む監査活動を通じて、取締役の職務執行の監査を行っています。また、当社では様々なバックグラウンドをもつ２名の社外取締役を選任し、専門的な知見を経営及び業務執行の監督に活用しています。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。

【上記体制の運用状況】

株主総会・取締役会の議事録、経営や業務執行に関わる重要な情報については、適時適切に記録を作成し、クラウドサーバーにて適切なアクセス制御のもと管理し、定められた期間保存しています。また、社内規程は法令の改正等のタイミングで適時に見直し、適切な業務遂行が確保されるべく常に改善しています。

3．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（1）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月１回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
（2）取締役は、情報システムを利用して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。

【上記体制の運用状況】

取締役会は、月１回の定例会の他必要に応じて随時開催しています。当社ではクラウドシステムを利用した情報管理や業務処理がスタンダードであり、目的に沿ったシステムを適切に利用して効率的に業務が推進されています。

4．当社グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制

（1）取締役、執行役員及び使用人（以下、役職員）がコンプライアンスの徹底を実践できるように「Terra Drone Group行動指針」を定める。
（2）代表取締役社長は、コンプライアンス管理の統括責任者として、コンプライアンス管理を実施する組織を設置し、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持する。
（3）コンプライアンス上の問題発生時には、上記にて設置した組織にて調査・協議等必要な対応を行う。
（4）内部通報制度などコンプライアンスの実効性を高めるための仕組みを整備するとともに、各種研修の実施等を通じて役職員の意識徹底に努める。
（5）代表取締役社長は、関係会社の管理について関係会社管理規程を定め、統括責任者を任命する。統括責任者は、毎月、職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。

【上記体制の運用状況】

当社では年２回社員総会を開催し、当社の行動基準であるTerra Wayの浸透を図るとともに、稟議へのコメントなど日常業務における様々なコミュニケーションを通じてコンプライアンス意識の向上に努めています。又、全役職員対象のインサイダー取引規制に関する研修やコンプライアンス研修を定期的に実施し、法令等の改正にも即応できる体制としています。

社内コミュニケーションツール内に「リスク・コンプライアンス委員会チャンネル」を設け、社内通報制度の運用状況や経営及び事業における重要なリスク事象の把握とその対策について即時情報展開し、都度検討を実施しています。

関係会社の管理については、コーポレート部門に子会社管理担当者を置き子会社における職務執行のモニタリングを実施しています。

5．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 代表取締役社長は、リスク管理の統括責任者として、リスクを包括的に管理する組織を設置し、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各担当取締役及び各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。

(2) リスク管理を円滑にするために、リスク・コンプライアンス規程等社内の規程を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。

(3) 代表取締役社長は、内部監査担当者を任命し、定期的に内部監査を実施させる。内部監査により損失の危険が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに代表取締役社長に報告し、代表取締役社長の指示の下、各部門で対策を実行する。

【上記体制の運用状況】

当社は分権型経営を実施し職務権限規程に従って適時適切に稟議され、事業・開発部門と管理部門の連携による包括的なリスク管理を行っています。又、代表取締役社長が議長となっている経営会議において、取締役間で各事業等のリスク、対応策及び残余リスクについて共有し、グループ全体の損失危険を適切なレベルまで低減する施策を検討しています。

代表取締役社長直属に内部監査担当者２名配置し、年間計画に基づいた包括的な内部監査を当社及び重要な子会社を対象として実施させており、重大な損失リスク等が発見された場合には直ちに報告される体制となっています。

6．監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。

(2) 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

【上記体制の運用状況】

監査役会との協議に基づき2026年1月末現在、経営管理部所属の１名を兼務にて監査役スタッフとして、監査役の職務の補助に当たらせています。

当該職務の実施については取締役の指揮命令を受けていません。

7．監査役設置会社の役職員の監査役への報告及び子会社役職員の親会社監査役への報告に関する体制

(1) 監査役は、取締役会の他、業務執行の重要な会議へ出席し、当社の財務及び事業に重大な影響を及ぼす可能性がある事項について報告を受ける。
(2) 役職員は、取締役会に付議する重要な事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
(3) 役職員は、当社の財務及び事業に重大な影響を及ぼす可能性のある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、すみやかに、監査役に報告する。
(4) 子会社役職員は当該子会社の財務及び事業に重大な影響を及ぼす可能性のある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、すみやかに、親会社に報告し、報告を受けた役職員は、監査役に報告する。

【上記体制の運用状況】

・監査役は会社に重大な影響を及ぼすおそれのある問題が発生した際には、経営管理部長より速やかに報告を受けるほか、取締役会及びその諮問委員会、社長との定期的な面談や社外取締役及び社内取締役との意見交換会、監査法人・内部監査担当者との定例会議などにおける情報共有・意見交換を通じて情報収集に努めています。
・監査役の全員は、リスク・コンプライアンス委員会チャンネル内での即時情報連携、取締役、執行役員、管理部門職員との随時の面談、重要書類の閲覧等を通じ、日々経営執行の状況について情報収集/調査に努め、監査役会で報告するほか書面でも社外監査役に情報共有しています。
・監査役は海外子会社を訪問し、各社経営陣や現地会計監査人とも意見交換するなどして、関係会社の管理状況についても能動的に情報収集を行っています。
上記のとおり、当社では経営上の重要事項がグローバルベースで適時適切に監査役に報告される環境を整備し、実効的に運用しています。

8．監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った当社及びその子会社の役職員に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びその子会社の役職員に周知徹底する。

【上記体制の運用状況】

監査役への報告を行ったことについて不利な取扱いが行われることがないように、職制を通じて周知しています。

9．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

【上記体制の運用状況】

監査役の職務の執行に関する費用等の内、海外往査費用、定例監査役会開催会議室利用料、交通費及びその他研修受講費用は期初に予算化し申請することによって速やかに処理されています。

10．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1）監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。

（2）監査役は、会計監査人及び内部監査人とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。

【上記体制の運用状況】

監査役会と代表取締役社長との面談、三様監査意見交換会を原則３ケ月毎に実施しています。

又、監査役３名の内、１名は公認会計士、１名は弁護士であり、その専門性により監査の実効性を高めています。

連結計算書類

連結貸借対照表

（2026年１月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**4,625,792**
現金及び預金	2,019,003
売掛金及び契約資産	1,516,089
商品及び製品	294,240
仕掛品	59,692
原材料及び貯蔵品	243,819
その他	533,622
貸倒引当金	△40,675
固定資産	**2,309,175**
有形固定資産	**744,787**
建物及び構築物	6,235
減価償却累計額	△232
建物及び構築物（純額）	6,002
建物附属設備	28,239
減価償却累計額	△20,388
建物附属設備（純額）	7,850
機械及び装置	321,188
減価償却累計額	△161,457
機械及び装置（純額）	159,731
車両運搬具	103,596
減価償却累計額	△30,186
車両運搬具（純額）	73,409
工具、器具及び備品	600,395
減価償却累計額	△336,171
工具、器具及び備品（純額）	264,223
使用権資産	271,053
減価償却累計額	△115,744
使用権資産（純額）	155,308
建設仮勘定	78,209
その他	52
その他（純額）	52
無形固定資産	**499,329**
ソフトウェア	413,766
のれん	61,903
その他	23,658
投資その他の資産	**1,065,058**
投資有価証券	807,361
差入保証金	168,175
繰延税金資産	21,007
その他	126,354
貸倒引当金	△57,840
資産合計	**6,934,968**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**1,691,374**
買掛金	399,162
未払法人税等	32,876
契約負債	366,055
有給休暇引当金	50,449
賞与引当金	11,654
リース債務	75,833
火災関連損失引当金	233,271
その他	522,070
固定負債	**234,971**
退職給付に係る負債	15,398
リース債務	141,930
繰延税金負債	5,812
その他	71,830
負債合計	**1,926,346**
（純資産の部）	
株主資本	**4,637,356**
資本金	1,657,440
資本剰余金	7,290,505
利益剰余金	△4,310,589
その他の包括利益累計額	**198,031**
その他有価証券評価差額金	13,577
退職給付に係る調整累計額	881
為替換算調整勘定	183,572
新株予約権	**37,989**
非支配株主持分	**135,244**
純資産合計	**5,008,622**
負債純資産合計	**6,934,968**

連結損益計算書

（2025年２月１日から2026年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**4,782,585**
売上原価	**2,469,677**
売上総利益	**2,312,908**
販売費及び一般管理費	**3,456,699**
営業損失（△）	**△1,143,791**
営業外収益	
受取利息	37,510
補助金収入	254,695
為替差益	27,797
その他	38,294
営業外収益合計	**358,297**
営業外費用	
支払利息	33,975
持分法による投資損失	439,233
その他	26,137
営業外費用合計	**499,346**
経常損失（△）	**△1,284,839**
特別利益	
固定資産売却益	2,072
特別利益合計	**2,072**
特別損失	
火災損失	349,638
減損損失	767,137
M＆A関連損失	157,137
投資有価証券評価損	259,435
その他	7,526
特別損失合計	**1,540,875**
税金等調整前当期純損失（△）	**△2,823,642**
法人税、住民税及び事業税	31,375
法人税等還付税額	－
法人税等調整額	△12,324
法人税等合計	**19,050**
当期純損失（△）	**△2,842,693**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	**△344,778**
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	**△2,497,915**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年２月１日から2026年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,348,554	6,979,675	△1,812,673	6,515,555
当期変動額				
新株の発行	308,886	308,886		617,773
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△2,497,915	△2,497,915
連結子会社の株式取得による持分の増減		1,943		1,943
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	308,886	310,830	△2,497,915	△1,878,198
当期末残高	1,657,440	7,290,505	△4,310,589	4,637,356

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15,774	605	202,553	218,932	38,781	371,710	7,144,980
当期変動額							
新株の発行							617,773
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△2,497,915
連結子会社の株式取得による持分の増減							1,943
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,196	276	△18,980	△20,900	△792	△236,466	△258,159
当期変動額合計	△2,196	276	△18,980	△20,900	△792	△236,466	△2,136,358
当期末残高	13,577	881	183,572	198,031	37,989	135,244	5,008,622

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

10社

主要な会社等の名称

Terra Global株式会社

PT. Terra Drone Indonesia

Terra Inspectioneering B.V.

Terra Drone Arabia for Drones

Terra Drone Agri SDN. BHD.

Unifly NV

Terra DX Solutions株式会社

（2）連結範囲の変更

当連結会計年度においてTerra DX Solutions株式会社及びEuroUSC Italia S.r.l.を株式の取得により連結範囲に含めています。

（3）持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数

1社

主要な会社等の名称

Aloft Technologies, Inc.

（4）連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

（5）会計方針に関する事項

1重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

c 関係会社株式

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品及び製品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
原材料及び貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）　定率法を採用しております。ただし、建物及び構築物並びに建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	18年
建物附属設備	8～15年
機械装置及び運搬具	2～8年
工具、器具及び備品	4～12年

無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年

使用権資産　国際財務報告基準を適用している子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」）を適用しております。これによりリースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

３重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
有給休暇引当金	一部の海外子会社において、将来の休暇につき、従業員が給与を受け取れる権利を行使する可能性が高いと認められる見積り額を計上しております。
火災関連損失引当金	2025年12月９日に海外子会社であるPT. Terra Drone Indonesiaで発生した火災事故により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末時点での見積額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

４退職給付にかかる会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

５重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはドローンソリューションプロバイダーとしてドローンの販売、ドローンを活用した関連サービスの提供を主な事業としております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 製品の販売

主に自社開発レーザードローンTerra Lidarシリーズの販売及び外部から仕入れたドローンの販売を行っており、製品を顧客に提供することを履行義務としております。当該履行義務は製品が顧客に検収された時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

② サービスの提供

主にドローンを使用した測量サービス、点検サービス、農薬散布サービス及び運航管理システム(UTM)関連のサービスを提供しており、これらのサービスの提供については、主に測量結果、点検結果、農薬散布結果及び開発結果といった成果物を顧客に提供することを履行義務としております。当該履行義務は顧客が成果物を検収した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

６重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

７のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、３年にわたり定額法により償却しております。

２．会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損の評価

（１）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	744,787千円
無形固定資産	499,329 〃
減損損失	767,137 〃

（２）識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは連結計算書類の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。固定資産のグルーピングは、原則として投資の意思決定を行う事業を基礎としており、連結子会社については会社単位を基礎としております。減損の兆候の判定は、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスや事業計画内容と比較しての営業損益の下振れの乖離等によって減損の兆候が存在するか判定しております。上記判定により減損の兆候が認められる場合は、将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否の判定を行っております。また、割引前将来キャッシュ･フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を使用価値(割引後将来キャッシュ･フローの現在価値)まで減額し、当該減少額を減損損失として認識することとしております。上記判定の結果、当連結会計年度末におきましては、固定資産について減損損失767,137千円を計上しております。

（３）翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

固定資産の減損に係る見積りは経営者による最善の見積りにより決定しておりますが、上記の割引前将来キャッシュ・フローは、経営環境等により影響を受ける可能性があり、不確実性が伴っております。そのため、当該仮定を見直す必要が生じた場合は、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

３．連結貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の減価償却累計額　664,181千円

（2）偶発債務

当社のインドネシア子会社である：PT.Terra Drone Indonesiaにおいて、2025年12月9日に火災が発生し現地社員が死傷いたしました。火災の原因となった出火原因につきましては、廃棄対象であったバッテリーの一つが、何らかの要因で落下・発火したことに起因すると認識しております。発火後、社員が備え付けの消火器を使用し初期消火を試みましたが、鎮火には至りませんでした。

現地当局は、火災の原因となった安全管理に関する過失はPT.Terra Drone IndonesiaのCEOにあるとして、同CEOは当局に逮捕され、現在起訴されています。現時点で裁判が開始となり、適切かつ厳正に対応してまいります。

なお、最終的な判決如何によっては当局への罰金等の債務が発生する可能性がありますが、現時点でPT.Terra Drone IndonesiaのCEOの勾留に関して最終的な結果を予測することは難しく、当社グループ当連結会計年度の財政状態及び経営成績への影響については現時点で合理的な見積りは困難であることから、引当金等の計上は行っておりません。

4．連結損益計算書に関する注記

（1）減損損失の内容は、次のとおりであります。

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度(自　2025年２月１日　至　2026年１月31日)

場所	用途	種類	金額
Unifly NV (ベルギー)	事業用資産	ソフトウェア	188,057千円
PT. Terra Drone Indonesia (インドネシア)	事業用資産	車両運搬具 使用権資産	579,080 〃

① 減損損失に至った経緯

前連結会計年度において、Unifly NVについて、減損の兆候が認められ、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断されたため、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。PT. Terra Drone Indonesiaの固定資産について、減損の兆候が認められ、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断されたため、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。

② 資産のグルーピング方法

当社グループは、主として事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、将来の使用が見込まれない遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

③ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを、Unifly NV及びPT. Terra Drone Indonesiaそれぞれにおいて、34.1％及び23.65％の割引率を適用して算定しております。

（2）火災損失

2025年12月9日に海外子会社のPT. Terra Drone Indonesiaにおいて発生した火災による損失額349,638千円を特別損失に計上しております。当該損失には、現時点で合理的に見積り可能な範囲の金額を火災関連損失引当金として計上しており、当該引当金繰入額233,271千円が含まれております。

（3）M&A関連損失

当社の持分法適用会社であるAloft Technologies, Inc.の完全子会社化の過程において、その手続を中止したことに伴い発生した違約金として157,137千円を計上しております。

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式　9,718,000株

（2）当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

	第２回有償新株予約権	第３回有償新株予約権	第３回無償新株予約権
目的となる株式の種類	普通	普通	普通
目的となる株式の数	162,100株	185,800株	12,500株
新株予約権の残高	1,621個	1,858個	125個

	第５回有償新株予約権	第５回無償新株予約権	第６回無償新株予約権
目的となる株式の種類	普通	普通	普通
目的となる株式の数	31,500株	19,200株	9,000株
新株予約権の残高	315個	192個	90個

	第７回無償新株予約権	第９回有償新株予約権	第10回無償新株予約権(１)
目的となる株式の種類	普通	普通	普通
目的となる株式の数	15,200株	15,200株	53,400株
新株予約権の残高	152個	152個	534個

	第10回無償新株予約権(２)	第10回無償新株予約権(３)	第10回無償新株予約権(４)
目的となる株式の種類	普通	普通	普通
目的となる株式の数	1,900株	1,400株	46,400株
新株予約権の残高	19個	14個	464個

	第11回有償新株予約権(1)	第11回有償新株予約権(2)	第12回無償新株予約権(1)
目的となる株式の種類	普通	普通	普通
目的となる株式の数	1,500株	2,000株	6,400株
新株予約権の残高	15個	20個	64個

	第12回無償新株予約権(2)	第12回無償新株予約権(3)	第13回無償新株予約権
目的となる株式の種類	普通	普通	普通
目的となる株式の数	2,500株	2,100株	42,700株
新株予約権の残高	25個	21個	427個

	第14回無償新株予約権(1)	第14回無償新株予約権(2)	第14回無償新株予約権(3)
目的となる株式の種類	普通	普通	普通
目的となる株式の数	38,000株	21,800株	1,600株
新株予約権の残高	380個	218個	16個

	第15回有償新株予約権	第16回無償新株予約権	第17回有償新株予約権
目的となる株式の種類	普通	普通	普通
目的となる株式の数	1,200株	1,400株	500,000株
新株予約権の残高	12個	14個	5,000個

6．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則短期的な預金等に限定しておりますが、一時的な余裕資金は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び契約資産は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は、外貨建MMFと業務上の関係を有する企業の株式であり、外貨建MMFは安全性と流動性の高い金融商品でありますが、為替変動のリスクに晒されております。また業務上の関係を有する企業の株式は、発行体の財務状況等により価値が変動するリスクに晒されています。

営業債務である買掛金はほとんど１年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

2026年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	302,197	302,802	605
その他有価証券	24,146	24,146	－
資産計	326,344	326,949	605
(1) リース債務	217,763	171,028	△46,735
負債計	217,763	171,028	△46,735

(注１)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注２) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	金額
関係会社株式(非上場株式)	481,016

(注) 当連結会計年度において、非上場株式について587,301千円減損処理を行っております。

(注３) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,019,003	－	－	－
売掛金及び契約資産	1,516,089	－	－	－
投資有価証券				
満期保有目的の債券	－	300,000	－	－
合計	3,535,093	300,000	－	－

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
リース債務	77,120	61,377	61,377	17,888	－	－

（3）金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	－	24,146	－	24,146
資産計	－	24,146	－	24,146

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	302,802	－	302,802
資産計	－	302,802	－	302,802
リース債務	－	171,028	－	171,028
負債計	－	171,028	－	171,028

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

その他有価証券の内訳は、外貨建MMＦとなります。外貨建MMＦの時価は、取引金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル２の時価に分類しております。

満期保有目的の債券

社債の時価については、償還までの将来キャッシュ・フローの現在価値に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

７．収益認識に関する注記

（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント		
	ドローンソリューションセグメント	運航管理セグメント	計
顧客との契約から生じる収益	4,162,664	619,920	4,782,585
製品の販売	1,232,068	－	1,232,068
サービスの提供	2,930,596	619,920	3,550,517
外部顧客への売上高	4,162,664	619,920	4,782,585

（２）収益を理解するための基礎となる情報

「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（５）会計方針に関する事項　５重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（３）当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（単位：千円）

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	786,414
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,034,173
契約資産（期首残高）	166,637
契約資産（期末残高）	481,916

8．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産　497円57銭
（2）１株当たり当期純損失　260円22銭

9．企業結合に関する注記

(取得による企業結合)
(株式取得による会社の買収)
(1) 企業結合の概要
① 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称　Terra DX Solutions株式会社
事業の内容　災害復旧事業、施工管理ソフト事業
② 企業結合を行った主な理由
災害用保険商品を取扱う国内複数社の損害保険会社様と業務提携しており、災害復旧事業の取り組み実績のある同社を子会社とすることで、産業用ドローンを使用した災害・防災領域を強化するため。
③ 企業結合日
2025年３月14日
④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
⑤ 結合後企業の名称
変更ありません。
⑥ 取得した株式数及び取得後の持分比率並びに議決権比率
取得した株式数　2,000株
取得後の持分比率　100%
取得後の議決権比率　100%
⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として、株式を取得したため。

(2) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2025年２月１日から2026年1月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金	14,000千円
取得原価	14,000千円

(4) 取得による主要な取得関連費用の内容及び内訳
アドバイザリーに対する報酬・手数料等：2,750千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

2,545千円

② 発生原因

企業結合時点で期待された超過収益力に関連して発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

一括償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	29,371千円
固定資産	3,075 〃
流動負債	20,992 〃

(持分取得による会社の買収)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　EuroUSC Italia S.r.l.

事業の内容　　ドローンの規制・安全・飛行前の許可承認の取得に関するアドバイザリー

② 企業結合を行った主な理由

ドローン飛行前の許可承認の取得やドローン規制に関するアドバイザリー業務を実施している同社を運航管理事業を営んでいるUniflyグループの連結子会社化することで、飛行前から運航管理までの一貫したサービス提供を行い、同分野での競争優位性を確立するため。

③ 企業結合日

2025年４月29日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

取得後の議決権比率　100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループが現金を対価として、持分を取得したため。

(2) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年５月１日から2026年1月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	97,609千円
	条件付対価	45,696千円
取得原価		143,305千円

(4) 取得による主要な取得関連費用の内容及び内訳

アドバイザリーに対する報酬・手数料等：6,166千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

70,022千円

② 発生原因

企業結合時点で期待された超過収益力に関連して発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

３年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	339,163千円
固定資産	679 〃
流動負債	265,102 〃
固定負債	1,456 〃

(7) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

被取得企業の一定期間における業績達成条件に応じて、総額最大281千ユーロを支払う条件付契約(アーンアウト)を締結しております。

本条件付取得対価は、IFRSに従い取得日における公正価値を対価の一部として認識しております。

また、その後の公正価値の変動部分もIFRSに基づき認識することとしております。

１０．重要な後発事象

(子会社の吸収合併)

当社は、2025年12月15日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるTerra Global株式会社を吸収合併することを決議し、2026年２月１日付で同社を吸収合併いたしました。

（１）取引の概要

①結合当事企業の名称及び事業内容

結合企業：当社

被結合企業：Terra Global株式会社

②企業結合日

2026年２月１日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要

迅速な意思決定とシナジーを早期に実現し、グローバル市場における企業価値の向上を目指すことを目的としております。

(関連会社株式の売却)

当社は、2026年２月12日付で保有するAloft Technologies, Inc.の全株式を第三者へ譲渡いたしました。

（１）売却の理由

グループ事業ポートフォリオの見直し及び経営資源の最適配分を図るため。

（２）売却した相手先の名称

Versaterm Public Safety US, Inc.

（３）売却日

2026年２月12日

（４）売却した株式数

普通株式　3,867,906株

優先株式　5,079,500株

（5）売却価額
約2,897千米ドル

（6）当該事象による影響
本株式売却に伴い、Aloft Technologies, Inc.は当社の関連会社に該当しないこととなります。

計算書類

貸借対照表

（2026年１月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**2,660,577**
現金及び預金	1,446,041
売掛金及び契約資産	201,286
商品及び製品	167,535
仕掛品	51,489
原材料及び貯蔵品	27,357
前渡金	46,470
前払費用	71,668
関係会社短期貸付金	612,216
その他	39,025
貸倒引当金	△2,513
固定資産	**2,831,528**
有形固定資産	**228,219**
建物	6,235
減価償却累計額	△232
建物（純額）	6,002
建物附属設備	2,894
減価償却累計額	△201
建物附属設備（純額）	2,693
車両運搬具	**3,387**
減価償却累計額	△2,340
車両運搬具（純額）	1,047
工具、器具及び備品	330,460
減価償却累計額	△190,193
工具、器具及び備品（純額）	140,267
建設仮勘定	78,209
無形固定資産	123,515
ソフトウェア	106,701
ソフトウェア仮勘定	13,851
商標権	2,962
投資その他の資産	2,479,794
投資有価証券	326,344
関係会社株式	1,852,961
関係会社長期貸付金	238,121
差入保証金	60,787
その他	47,373
貸倒引当金	△45,792
資産合計	**5,492,106**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**505,518**
買掛金	57,210
未払金	97,687
未払法人税等	29,215
契約負債	259,828
預り金	14,791
賞与引当金	11,654
その他	35,131
固定負債	**2,336**
リース債務	1,287
繰延税金負債	1,048
負債合計	**507,855**
（純資産の部）	
株主資本	**4,943,885**
資本金	1,657,440
資本剰余金	7,302,549
資本準備金	4,872,834
その他資本剰余金	2,429,714
利益剰余金	△4,016,104
その他利益剰余金	△4,016,104
繰越利益剰余金	△4,016,104
評価・換算差額等	**2,376**
その他有価証券評価差額金	2,376
新株予約権	37,989
純資産合計	**4,984,251**
負債純資産合計	**5,492,106**

損益計算書

（2025年２月１日から2026年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**1,720,266**
売上原価	**785,137**
売上総利益	**935,129**
販売費及び一般管理費	**1,647,566**
営業損失（△）	**△712,437**
営業外収益	
受取利息	35,625
為替差益	64,709
補助金収入	176,741
雑収入	42,721
営業外収益合計	319,797
営業外費用	
支払利息	80
株式交付費	**2,728**
雑損失	**2,674**
営業外費用合計	**5,483**
経常損失（△）	**△398,122**
特別利益	
固定資産売却益	**45**
特別利益合計	**45**
特別損失	
関係会社株式評価損	**1,672,307**
投資有価証券評価損	**259,435**
貸倒引当金繰入額	**※5 619,658**
固定資産除却損	**333**
その他特別損失	**163,909**
特別損失合計	**2,715,644**
税引前当期純損失（△）	△3,113,721
法人税、住民税及び事業税	**9,393**
法人税等還付税額	**－**
法人税等調整額	**6,224**
法人税等合計	**15,618**
当期純損失（△）	**△3,129,339**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自　2025年2月1日　至　2026年1月31日

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,348,554	4,563,947	2,429,714	6,993,662	△886,765	△886,765	7,455,451
当期変動額							
新株の発行	308,886	308,886		308,886			617,773
当期純損失（△）					△3,129,339	△3,129,339	△3,129,339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	308,886	308,886	－	308,886	△3,129,339	△3,129,339	△2,511,565
当期末残高	1,657,440	4,872,834	2,429,714	7,302,549	△4,016,104	△4,016,104	4,943,885

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,572	4,572	38,781	7,498,805
当期変動額				
新株の発行				617,773
当期純損失（△）				△3,129,339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,196	△2,196	△792	△2,988
当期変動額合計	△2,196	△2,196	△792	△2,514,554
当期末残高	2,376	2,376	37,989	4,984,251

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

c 関係会社株式

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品及び製品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
原材料及び貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）　定率法を採用しております。ただし、建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	8～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～12年

無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウェア	5年

（3）引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

（4）外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（5）主な収益及び費用の計上基準

約束した財やサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財やサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「連結計算書類（連結注記表）１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（5）会計方針に関する事項 5重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（6）その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計上の見積りに関する注記

固定資産の評価

（1）当事業年度の計算書類に計上した該当金額

有形固定資産	228,219千円
無形固定資産	123,515千円

（2）識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社では計算書類の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。固定資産のグルーピングは、原則として投資の意思決定を行う事業を基礎としております。減損の兆候の判定は、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス等によって減損の兆候が存在するか判定しております。上記判定により減損の兆候が認められる場合は、将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否の判定を行っております。

（3）翌事業年度の計算書類に与える影響

固定資産の減損に係る見積りは経営者による最善の見積りにより決定しておりますが、上記の割引前将来キャッシュ・フローは、経営環境等により影響を受ける可能性があり、不確実性が伴っております。そのため、当該仮定を見直す必要が生じた場合は、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

関係会社株式の評価

（1）当事業年度の計算書類に計上した該当金額

関係会社株式	1,852,961千円
関係会社株式評価損	1,672,307千円

（2）関係会社株式評価損の内訳

当事業年度において計上した関係会社株式評価損の内訳は、以下のとおりであります。

PT. Terra Drone Indonesia株式	1,097,462千円
Aloft Technologies, Inc株式	574,845千円

（3）識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

関係会社株式のうち市場価格のない株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該関係会社株式の評価に当たっては、実質価額が著しく低下したときに減損処理を行いますが、回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理を行わないことがあります。超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、関係会社ごとに入手することができる直近の実績データを収集し、関係会社の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

② 主要な仮定

関係会社株式の評価における主要な仮定は、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

3．貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　192,967千円

（2）関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下のとおりであります。

金銭債権	
短期金銭債権	4,926千円
金銭債務	
短期金銭債務	1,535千円

4．損益計算書に関する注記

（1）関係会社との取引高は以下のとおりであります。

売上高	15,997千円
仕入高	162〃
販売費及び一般管理費	109,745〃
営業取引以外の取引高	
営業外収益	18,952千円
営業外費用	1,474〃
特別損失	1,537,284〃

5．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産の発生の主な原因

関係会社株式	1,775,249千円
税務上の繰越欠損金	314,036〃
投資有価証券	82,248〃
未成工事支出金	74,984〃
貸倒引当金	14,793〃
未払事業税	7,083〃
一括償却資産	3,839〃
賞与引当金	3,569〃
差入保証金	1,872〃
未払賞与	1,269〃
その他	4,886〃
繰延税金資産小計	2,283,828〃
評価性引当額	△2,283,828〃
繰延税金資産合計	－〃

（2）繰延税金負債の発生の主な原因

その他有価証券評価差額金	△1,048千円
繰延税金負債合計	△1,048〃
繰延税金負債純額	1,048〃

6．関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種　類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
役員 主要株主	徳重　徹	（被所有） 直接14.43%	当社 代表取締役	子会社の譲り受け	14,000	関係会社株式	14,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１当該株式の取得価額は、対象会社の純資産の状況等を勘案し、当事者間の協議により決定しており、2025年３月14日開催の当社取締役会の承認を得ております。

子会社等

種　類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	Terra Global 株式会社	（所有） 直接100.00%	子会社	資金の貸付	553,585	関係会社 長期貸付金	260,475
				貸付金の現物出資による株式の取得	1,650,000		
				立替金の請求	5,805	関係会社債権	824
子会社	Terra DX Solutions 株式会社	（所有） 直接100.00%	子会社	資金の貸付	50,000	関係会社 短期貸付金	50,000
				役務の受領	21,237	関係会社債権	2,333
				立替金の請求	4,860		
子会社	PT. Terra Drone Indonesia	（所有） 直接99.99%	子会社	物品の販売	710	関係会社債権	—
				役務の受領	180,911	関係会社債務	—
				立替金の支払	30		
				増資	359,000	関係会社株式	856,073
				資金の貸付	40,000	関係会社 短期貸付金	40,000
子会社	Terra Drone Agri SDN. BHD.	（所有） 直接100.0%	子会社	増資	25,000	関係会社株式	226,805
				立替金の請求	13	関係会社債権	—
子会社	Terra Inspectioneering B.V.	（所有） 直接100.0%	子会社	物品の販売	15,363	関係会社債権	1,768
				物品の購入	1,121	関係会社債務	1,535
				役務の受領	1,535		
				資金の貸付	54,951	関係会社 短期貸付金	54,951

種　類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 （被所有）割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 （千円）	科　目	期末残高 （千円）
子会社	Unifly NV	（所有） 直接8.46% 間接42.54%	子会社	役務の受領	78,778	関係会社債務	—
				立替金の支払	765		
				資金の貸付	238,121	関係会社 長期貸付金	238,121
子会社	Terra Drone Arabia for Drones	（所有） 直接100.0%	子会社	役務の提供	629	関係会社債権	—
				資金の貸付	100,000	関係会社 短期貸付金	130,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２価格その他の取引条件は、毎期価格交渉のうえ、一般取引先と同様に決定しております。

３資金の貸付については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

４子会社Terra Global株式会社への関係会社長期貸付金に対し、当連結会計年度において合計1,644,460千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。なお、当該貸倒引当金は貸付金の現物出資による株式の取得1,650,000千円の評価において評価減を計上しており、当該評価減に充当しております。

７．収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（５）会計方針に関する事項　５重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

８．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産　508円98銭

（２）１株当たり当期純損失　325円99銭

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年４月28日

Terra Drone株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　豊泉　匡範

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木　覚

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Terra Drone株式会社の2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Terra Drone株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年４月28日

Terra Drone株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　豊泉　匡範

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木　覚

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Terra Drone株式会社の2025年2月1日から2026年1月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年2月１日から2026年1月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて本社において関係会社の管理を分掌している使用人等から子会社事業についての報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年４月30日

Terra Drone株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） **大 谷 美 文** 印

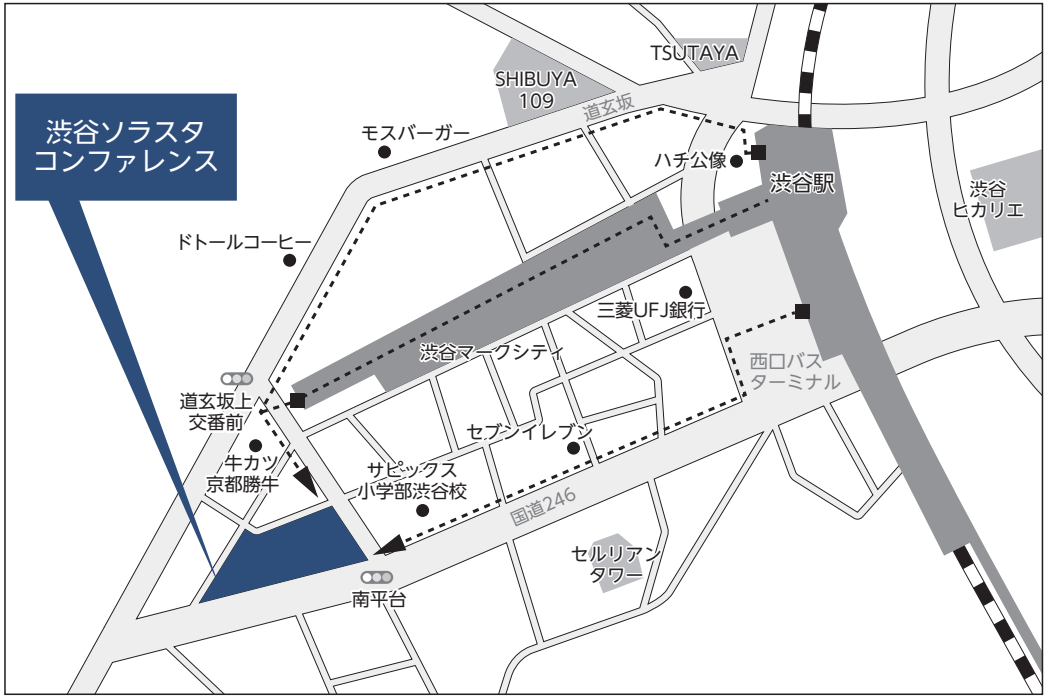
監査役（社外監査役） **徳 本 尚 子** 印

監査役（社外監査役） **檜 田 和 毅** 印

以 上

第10期定時株主総会継続会会場ご案内図

会　場　　東京都渋谷区道玄坂一丁目21番１号 渋谷ソラスタ４階
渋谷ソラスタコンファレンス ４Ｄ



アクセス　●JR各線　「渋谷」駅 西口 徒歩６分
※渋谷マークシティ出口より徒歩２分
●京王井の頭線　「神泉」駅 徒歩４分

※渋谷駅周辺は改装中のため、歩道橋の位置等が変更になる可能性がございます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。